会 議 録

会	議	Ø :	名 称	第8回朝霞市新型インフルエンザ等対策本部会議
				午後1時55分から
開	催	日	時	令和2年5月26日(火)
				午後2時06分まで
開	催	場	所	朝霞市役所別館2階 全員協議会室
Ш	j	东	者	富岡市長、關野副市長、三好教育長、荻野消防署長、神田市長公室長、毛利 危機管理監、須田総務部長、宮村市民環境部長、三田福祉部長、麦田こども・ 健康部長、村澤都市建設部次長(笠間都市建設部長代理)、宇野審議監、田中 会計管理者、木村上下水道部長、村山議会事務局長、金子学校教育部長、神 頭生涯学習部長、渡辺監査委員事務局長 (事務局) <健康づくり課>金子課長、寺元係長 (危機管理室)田畑副審議監、又賀室長 (シティ・プロモーション課)星加課長、奥田主幹 (政策企画課) 櫻井課長補佐
会	議	内	容	(1) 緊急事態宣言解除後の対応について (2) その他
会	議	資	料	・第8回朝霞市新型インフルエンザ等対策本部会議次第
				□電磁的記録から文書に書き起こした全文記録
				□電磁的記録から文書に書き起こした要点記録
				■要点記録
会	議	録	\mathcal{O}	□電磁的記録での保管(保存年限年)
作	成	方	針	電磁的記録から文書に書き起こ した場合の当該電磁的記録の保 存期間 □会議録の確認後 消去
				会議録の確認方法
そ	0)	他	の	
必	要	事	項	
1	子議 [内容	(発言	者、発言内容、審議経過、結論等)

1 開 会 (司会) 金子課長

第8回朝霞市新型インフルエンザ等対策本部会議を行うことを報告

2 議 題 富岡市長が本部長となり、議事進行を行った

緊急事態宣言解除後の対応について

各部署における対応策について説明した。各部署における主な対応策は下記のとおり。 消防署

隊員の感染防止の徹底、6月1日から日勤者のローテーション勤務をやめ平日の勤務を土日に振り替えるなどの分散勤務、市民に対する事業は6月まで中止とする市長公室

執務室の空間の確保、一部分散勤務を継続

審議会等を中止・延期していたが、本日から解除する

総務部

ローテーション勤務は6月4日で終了とし、可能な限り会議室等で分散勤務を継続 市民環境部

市民会館、産業文化センターは6月1日、2日から開所し、朝霞台出張所は6月1日から開所する。朝霞駅前出張所、内間木支所は6月8日の市中状況をみて6月15日から開所予定。朝霞駅前出張所が閉所している間は、日曜日に総合窓口課を臨時的に開庁する

福祉部

入浴施設についてはレジオネラ菌の検査結果、利用可能となれば再開、ただし、人数制限を行っての再開の可能性がある。施設のマージャン、カラオケ、将棋は当面中 止とする

都市建設部

朝霞の森、閉鎖していた公園は5月26日から開園、巡回は当面継続する バーベキューは当面中止とする。来週は、課で作業する人数を7割程度とする 危機管理室

机の間に飛沫防止の仕切りを設置している。避難所の感染防止対策を検討する こども・健康部

保育園、放課後児童クラブは原則休園とし、当面は自粛をお願いする 児童館は5月26日開所したが、多いところでも15人程度の来園となっている わくわくドームは6月1日に開所する

出納室

分散勤務を継続

上下水道部

今週はローテーション勤務、来週からは通常勤務とする

議会事務局

分散勤務をおこなう

学校教育部

小・中学校6月1日再開、6月1日から5日までは給食なし半日、学年ごとに時差登校とする。6月8日からは簡易給食とし、午前、午後の分散登校、6月15日からは簡易給食継続、6時間目まで行う、6月22日からは通常に戻すこととする生涯学習部

図書館・・・5月20日から31日は予約本貸出継続 6月1日以降は30分以内の書架閲覧を再開する 開館時間は17時まで

公民館・・・6月1日再開 中央、内間木、南は定休日のため翌日から 施設利用は定員の半分でお願いする

博物館、埋蔵文化財センター、高橋家住宅・・・5月26日再開 博物館、埋蔵文化財センターは展示コーナーのみ

体育施設(工事中の体育館を除く)・・・6月1日再開、通常利用 陸上競技場の個人無料開放は、6月16日再開予定 学校体育施設開放事業は学校校庭利用開始日の6月15日を予定

選挙管理委員会委事務局・監査委員事務局 6月1日から通常とする

3 閉 会